

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年 3 月31日
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 鬼塚 崇裕
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門管掌 増村 政信
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門管掌 増村 政信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年3月25日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

2025年5月1日を効力発生日とし、「株式会社梅の花」から新商号「株式会社梅の花グループ」に変更するものであります。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

資本金の額474,879,400円のうち374,879,400円を減少、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を100,000,000円、資本準備金の額374,879,400円全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を0円とするものであります。

資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日 2025年3月26日

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては年額25百万円以内（年29,000株以内）、監査等委員である取締役に対しては年額2百万円以内（年2,300株以内）を新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	35,636	766	-	（注）1	可決 97.88
第2号議案	35,178	1,224	-	（注）1	可決 96.62
第3号議案	34,481	1,922	-	（注）2	可決 94.71

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上